

2025 年 9 月 8 日

報道発表

浜松市 健康福祉部
高齢者福祉課 認知症施策推進グループ
Tel : 053-457-2105
浜松市 浜名福祉事業所
長寿保険課 北高齢者福祉グループ
Tel : 053-523-1144



認知症月間 常葉大学との協同啓発活動について

国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるため、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（令和 6 年 1 月 1 日施行）の中で、9 月 21 日は「認知症の日」、9 月は「認知症月間」と制定されています。

浜松市では、認知症サポーター養成講座を受講し、「認知症の人をサポートしたい」「認知症の正しい知識を啓発したい」と積極的に活動する大学生と共に普及・啓発活動を行います。

記

1 内 容

北行政センターのロビーに認知症に関する情報を掲示し、訪れた市民に対して、認知症サポーター養成講座を受講して認知症の人を温かく見守るためのスキルを身に着けた常葉大学の学生が声を掛け、普及・啓発活動を行う。

2 場 所

北行政センター 1 階ロビー

3 日 時

令和 7 年 9 月 16 日(火)

4 その他

浜松市では、上記の取組のほか、以下の取組も行っています。

- (1) 認知症の人やその家族が悩みを共有するミーティング
(第 1 回：令和 7 年 9 月 24 日(水) 浜松市立中央図書館)
- (2) 認知症講演会 (令和 7 年 9 月 13 日(土) えんてつホール)
- (3) 浜松市役所 2 階エスカレーター前における認知症の正しい知識の普及・啓発
(マフ※等の展示等) (令和 7 年 9 月 1 日(月)から令和 7 年 9 月 19 日(金)まで)
- (4) 認知症月間に関する懸垂幕の掲示 (令和 7 年 9 月 1 日(月)～令和 7 年 9 月 24 日(水))
- (5) 浜松城をオレンジ色にライトアップ(令和 7 年 9 月 13 日(土)～令和 7 年 9 月 21 日(日))

※マフとは、筒状の防寒具のこと。手元が落ち着かない認知症の方へ緊張や不安を和らげ、落ち着きを促すことを目的に使用されています。

